



2019年3月28日発行 会報第966号

今週のプログラム

(2019年3月28日 第966回例会)

卓話「フィジーのプレゼンテーション」
クレラ・サブ
フィジー共和国大使館 一等書記官

次週のプログラム

(2019年4月4日 第967回例会)

卓話「SL紀行2」
相原 正雄会員

第965回例会 (2019年3月14日) の記録

<会長の時間>

藤田 芳浩 会長

皆様 こんにちは、金東河さんようこそ。お元気ですか！ この3月は、祝日が次週の21日（春分の日）となっていますので、例会は3回となり次回の例会は28日です。今週末16日（土）は、第2660地区IM第2組ロータリーデーが当ホテル オービットホール 13:30 受付となっております。本日は、木下 健治会員の「業界大激震」と題しての卓話（すごい題名です！！）さらに例会終了後には2019-2020年度理事会が開催されますので皆様宜しくお願い致します。さて最終週の3月28日ですが、山田克子会員のお世話で2006～2007年 米山奨学生 クレラ・サブ（ラカボサ・クレラ）様に卓話をして頂ける事になっております。フィジー共和国出身のクレラ様は関西大学で学ばれ、当時カウンセラーは光岡 史富（みつおか ふみよし）会員が担当されました。現在はフィジー共和国の一等書記官として活躍されています。大変楽しみなのですが、当日IM第2組の高槻西ロータリークラブ30周年記念式典に出席するため例会に出席できません。ただ何らかの対応ができるように準備をしております。クレラ様も27日から札幌に出張で28日昼頃に大阪に来て頂けるとお聞きしています。ラグビーワールドカップの関係の様ですので、ラグビーワールドカップを調べてみました。参加国は20ヶ国で、プールA～Dまでの4つに分かれて日本はプールA、アイルランド・スコットランド・ロシア・サモアと同組です。決勝トーナメント進出にはここで2勝しなければならないと思います。フィジーは、プールDでしてオーストラリア・ウェールズ・ジョージア・ウルグアイが同組です。日程をみますとフィジーの初戦は9月21日（土）対オーストラリア 札幌ドーム 13:45 キックオフとなっていますのでその準備で札幌に行かれていますのではと推察します。ちなみに日本の初戦は、9月20日（金）対ロシア 東京スタジアム（東京都調布市）19:45 キックオフです。フィジーは、9月25日（水）釜石でウルグアイと10月3日（木）ジョージアとは皆様ご存じの東大阪花園ラグビー場 14:15 キックオフです。あと10月9日（水）は、大分で対ウェールズ戦となっております。日本は、9月28日（土）静岡で対アイルランド、10月5日（土）愛知県豊田市で対サモア、10月13日（日）横浜で対スコットランドです。日本もフィジーも応援したいと思います。

＜お客様＞ 米山奨学生 金 東河君

＜出席報告＞ 西本 明文 出席担当

会員数（内出席免除会員名） 20名
本日の出席者数 16名
（内出席免除会員 1名 名誉会員 0名）
本日の出席率 80.0%
前々回 2月28日の修正出席率 75.0%
2月のホームクラブ出席率 78.75%
2月の平均出席率 82.5%

＜ロータリーソング＞ 全会員

♪翼をください♪

＜ピアノ演奏＞ 近藤 美里さん

1. 四季より「春」 ヴィヴァルディ
2. 愛の夢 リスト
3. いい日旅立ち

＜幹事報告＞

水島 洋 幹事

1. 2019～20年度の為の地区協議会のご出欠を担当会員様は本日中にご記入下さい。
2. 本日例会終了後、おしどりの間にて次年度理事会を開催致します。次年度の理事・役員はご出席下さい。
3. 来週21日は祝日で休会になりますので次回例会は28日になります。
4. フィジー共和国のHPのクレラさんのお写真を回覧します。
5. 3/16 IM ロータリーデーの出欠表を回覧します。ご確認ください。
6. 3月7日開催理事会報告

議題① IM 第2組ロータリーデー参加のお願い

出席会員にはアテンダンスカードが発行されます。

議題② 3/28 元米山奨学生クレラさんの招聘の件

来訪受諾の回答が正式にあったので、3/28に予定通り実施する。

議題③ 次年度古城ガバナー補佐訪問の件

第1回：4/25 第2回：10/3(四宮ガバナー公式訪問日 10/17)

議題④ 次年度理事会

次週3/14に開催

議題⑤ ライラ登録料の件

昨年同様に@3,000円×6名登録で承認された。

議題⑥ 伊勢旅行の件

再度見直し、岬亭に変更することにより、@4,500円の安価な価格設定とした。

＜金 東河君挨拶＞

米山奨学生 金 東河君

1年間お世話になり、ありがとうございました。就職後も大阪にいますので、また例会に参加させて頂けると嬉しいです。



〈卓話〉

「業界大激震！」

木下 健治 会員

2/13 国税庁が全社を呼び出し、以下のことを伝えた。

○ 現行の個別通達（長期平準定期保険、逡増定期保険、がん・医療保険）及び文書回答（長期傷害保険）を廃止し、単一的な資産計上ルールを新たに創設することを検討している。

○ 以下の2つの条件をいずれも満たす保険商品を対象とすることを考えている。

<1> 「法人が自己を契約者」とし、「役員又は使用人を被保険者」として契約する「保険期間3年以上の定期保険と第三分野保険」

<2> 「ピーク時の解約返戻率（＝解約返戻金÷既払込保険料）」が「50%超」となる商品

○ 新ルールの適用は、通達の公表日以後の契約分からか、公表日以後の支払保険料からか（既に契約した分を対象にするのか、これから契約する分を対象にするか）は、現段階では未定。

これをうけ、日本生命、第一生命、明治安田生命、住友生命の4社（生命保険協会会長輩出会社）が解約時の返戻率が50%を超える法人向け保険の販売を2/14から停止→各社追隨

販売を停止する経営者保険は中小企業が契約主体となり、経営者が死亡すると数億円単位の保険金が支払われる。保険料を全額会社の損金に算入でき、途中解約すると保険料の大部分が戻ってくる設計で、実態は節税目的の利用が多い。

国税庁は解約時に保険料の大部分が戻る前提の商品については、保険料を損金ではなく資産として計上すべきだとの考え。現在の商品が保険料の全額を損金処理できる点を問題視している。法人の保険料の税務上の取り扱いを定めた通達を見直して制限をかける。

節税保険は中小企業経営者のニーズをつかみ、市場規模が数千億円にまで拡大。金融庁が節税効果を強調した販売手法などを問題視し、各社は商品設計や販売手法を見直す準備に入っていた。国税庁が商品の根幹である税の取り扱いを見直すことで、より根本的な見直しを迫られた。節税効果の高い経営者保険は過去にも登場し、その度に国税庁が規制を重ねてきた。今回は日本生命が2017年に出した新商品「プラチナフェニックス」をきっかけに各社が商品を投入した。

税制改正の変遷

- ・昭和62年6月16日直法2-2（例規）
 - 長期平準定期保険の資産計上ルールの規定（1/2 損金）
- ・平成8年7月4日課法2-3（例規）により改正
 - 逡増定期保険の資産計上ルールの規定（全額損金、1/2 損金、1/3 損金、1/4 損金）
 - この後の「支払保険料」から適用（新ルール）
- ・平成18年4月28日文書回答
 - 長期傷害保険の資産計上ルールの適用（1/4 損金）
 - この後の「支払保険料」から適用（新ルール）
- ・平成20年2月28日課法2-3、課審5-18により改正
 - 逡増定期保険の資産計上ルールの改正（全額損金適用の縮小）
 - この後の「契約分」から適用
- ・平成24年4月27日課法2-5、課審5-6
 - がん保険（終身保障タイプ）の資産計上ルールの規定（1/2 損金）
 - この後の「契約分」から適用

最近の経緯と直近の動きから新税制施行後の「契約分」から適用になると思われる。

<SAA報告>

西本 明文 副SAA

*スマイルボックス

黒川会員 久しぶりに散髪に行きました。そしたら…
コメント無し 相原会員、山下会員

*ロータリー財団

藤田会長 次回例会はクレラ様の卓話です。
黒川会員 頭も寒いと思ったら、ハゲて来たヨ！！
コメント無し 山下会員、渡邊会員

*米山記念奨学会

藤田会長 金東河さん、これからも宜しく！！
黒川会員 伊勢について渡邊さんお疲れ様。
西本詩子会員 藤田会長様、近藤さんお世話様になります。
水本会員 金君卒業おめでとうございます。
山本友亮会員 金さんの門出を祝して！！
木下健治会員 金君お疲れ様でした！今日は卓話よろしくお願ひします。
コメント無し 山下会員、渡邊会員

*メイプル基金

藤田会長 木下健治会員卓話楽しみです！！
西本明文会員 2人の孫、大学入試快挙。
西本詩子会員 今日医院開業して40周年。感慨深い春となりました。
黒川会員 寒くなりました！！
水島会員 木下健治会員、卓話よろしく。
コメント無し 相原会員、山下会員、野崎会員

*ラオス基金

藤田会長 16日(土)IMロータリーデー皆様宜しく！！
西本詩子会員 桜の美しい季節です。
黒川会員 キムドンハ君ようこそ、そしてまたね。
コメント無し 山下会員

<編集後記・追加情報・チョット一言・ライブラリー・etc>

業界の事情・税制改正の話だったので、わかりにくかったかもしれません。

(文責：木下健治)